

別記
第1号様式（第14条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 府 知 事		令和3年6月7日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 府大阪市北区芝田2丁目3番19号	大阪	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 鉄道 リネンサービス株式会社 代表取締役 大野 好男
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	鉄道リネンサービス株式会社EMS(独自システム)	
適 用 範 囲	鉄道リネンサービス株式会社 (向日町工場)	
導 入 年 月 日	2015年 7月 31日	
認 証 番 号		
基 本 方 針	省エネ法に基づき、工場等、輸送、建築物及び機械器具等についてのエネルギーの使用の合理化に関する所要の措置、電気の需要の平準化に関する所要の処置その他エネルギーの使用の合理化等を総合的に進めるために必要な措置を講ずる。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	工場全体として、エネルギー消費原単位又は電気需要平準化評価原単位を中長期的にみて年平均1%以上低減の努力	
目標を達成するための取組の内容	室内温度の適正化 スチームトラップ年2回点検及び不良箇所改善 ロール保温カバー取り付け工事 気バルブ更新工事 保温工事	
目標を達成するための取組の進捗状況	室内温度の適正化 ・スチームトラップ点検及び不良箇所改善 一回実施済 ・コージェネライトの定期点検実施 一回実施済 ・コンプレッサー定期点検 一回実施済 流ボイラ定期点検実施 二回実施済 ・貫	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	・温室効果ガス排出量削減はコロナ禍、ホテル関係の受注大幅減少により、生産数量が大幅減少、それに伴いまして工場稼働が大きく落ち込み排出量40%減少することが出来ました。・原単位は逆に数量が少な過ぎまして、工場の生産調整、必要商品の偏り、他工場応援等があり、人員削減、工場稼働日の削減、時短等の対策を実施致しましたが、10%程度オーバー致しました。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	・関連法規の遵守状況について1ヶ月に1回確認を行っている。これまで、違反及び行政当局からの指摘はありませんでした。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	・評価・見直しの必要性については、原則として1年に1回検討している。 ・令和2年度は、コロナ禍の影響が大きかった為、評価が難しく、次年度も同一のシステムにより運営する。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。